

日本患者・家族団体協議会

5月
1991

SSKOの 仲間 No.30

SSKO

〒161 東京都新宿区下落合3-15-29
田沼ビル 1F
☎03(3952)5347/F A X03(3952)3965
購読料 1部300円(年間1,500円送料込)



切実な願い託して

19団体85人が142議員に要請

昨年から取り組んできた第五次国会請願署名・募金運動は、五十万人分近い署名が集まり、四月二十日、十九団体八十五人の代表が参加して第百二十回通常国会に請願行動を行いました。

請願に先立ち衆院第二議員会館で開かれた集会では、伊藤たてお代表幹事が「請願内容は、いずれも患者・家族にとって切実なものばかり。たいへんご苦労様だがみんなで一日行動していきたい」と挨拶しました。また、集会には五人の議員が出席し、集会参加者を激励しました。

この集会には、厚生省疾病対策課から三人の担当者が出席、平成三年度予算の特徴を説明しました。この説明に対し参加者からは、①難病研究費は前年度と同額で、原因究明の姿勢が感じられない②難病医療相談モデル事業は各地の患者会の相談活動を無視している、患者会の相談活動をどう評価しているのか③長期療養を必要とする難病患者の入院受入れ体制をどうするつもりか④治療研究事業

は毎年一疾患だけしか増えない、小児難病も年齢制限で、成人の患者は自己負担で困っているなどの質問、意見が相次ぎました。

これに対して厚生省側は、「毎年増額要求しているが、財源不足で規制が厳しい」「長期療養患者受入れ体制は、ケアシステム研究班で平成元年度から研究を進めている」「患者会を相談事業のチームから意識的に除いたものではない。ボランティア活動は重視している」「免疫不全など新たに出現している難病を重視していきたい」などの回答がありました。

午後からは七班に分かれ、衆参両院の社会労働委員をはじめ、百四十二人の議員に要請行動を行い、両院への紹介を依頼しました。しかし、「皆さんの請願内容はもともとだが、党として紹介できない」といつている」として受け取りをこたわる自民党議員もあり、JPC代表が自民党政調会を訪ね話し合いを行った結果、後日、受け取りを拒否した自民党議員から「次国会に提出することになった」との連絡がありました。

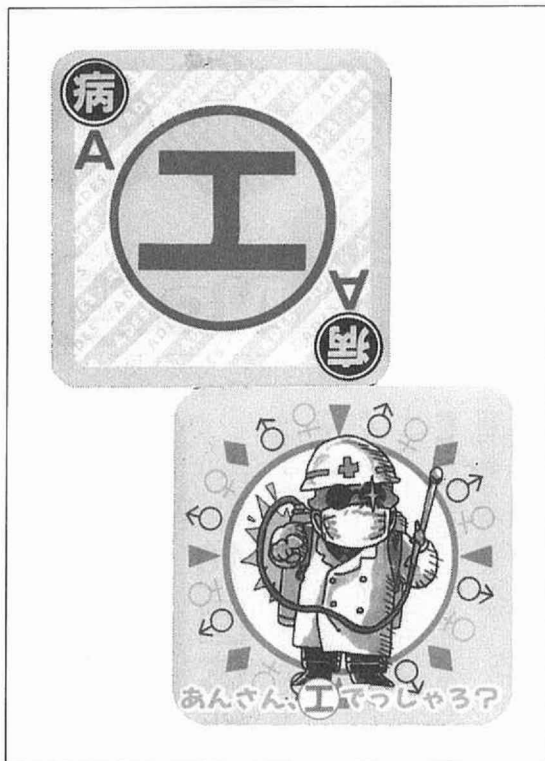
JPCの活動

患者いじめの「遊び」やめて!!

JPCが「ヨネザワ」に抗議

カード・ゲームの大手会社「ヨネザワ」が、HIV（AIDS）やB型肝炎などの感染症を「ばばぬき」ゲームのようなカードとして発売していたことが、JPC加盟団体の一会員により明らかにされ、JPCでは患者の尊厳を傷つけ、差別、偏見を助長するものと厳しく抗議しました。

このゲーム・カードは、「ドクトル菌々、①バクテリアパニック」と



名付けられ、二つの病気はか、梅毒、淋病など全部で十五種類の病気カード各二枚からなっており、明らかにHIVを連想させる①カードだけは三枚組み込まれ、病気カードと治療カードを組み合わせて遊ぶゲームです。最後まで余分にある②カードを持っていた人が負けということになり、HIV感染者らへの誤った差別を助長するゲームです。このカード

のパッケージには、「決して本当の病気の人は遊ばないで下さい」とわざわざ断り書きまでする悪質なものです。

JPCではこの報告を受け、ただちに「ヨネザワ」に対して文書で強く抗議するとともに、総会での同社代表の謝罪、カードの発売中止、回収、全国紙上での謝罪広告掲載を求めました。この抗議と要求に対し同社は、四月二十七日付で製造・販売中止、商品回収の回答を寄せましたが、総会での代表謝罪、全国紙上への謝罪広告掲載は拒否しました。

HIV感染者、B型肝炎感染者の多くは国の血液行政の怠慢による被害者であり、一部の感染者らは国に対し、裁判でその責任を追及している最中です。病気に苦しむ患者・家族の心を逆なでするこうした無神経で弱いものいじめの商業主義は断じて許せず、今後ともこのような差別、偏見を助長する動きには敏感で厳しい態度が必要です。

このカードの発売については朝日新聞大阪本社版が伊藤代表幹事のコメントもつけて大きく報道し、さらに、この記事をイギリスの新聞も日本の恥と報じ、朝日新聞英字紙も報道するなど国際的な問題にもなっています。

計報

全国肝臓病患者会連絡協議会の藤田茂会長が、四月八日、札幌中央病院で肝硬変のため亡くなりました。

藤田さんは、慢性肝炎、肝硬変、肝がんと、肝臓機能が悪化していく中で、東京・日野、東京、全国と、肝臓病患者会の活動に全力をそそぎ、その優しい人柄から多くの患者仲間を生きる勇氣と希望を与え、肝臓病対策の推進にも大きく貢献しました。また、肝臓病患者会の全国的統一にも貢献しました。また、JPCの幹事としても積極的に活動に参加し、多くの患者団体の仲間と交流を深めました。

葬儀は、藤田さんの遺志にもとづき、遺族、友人らごく少数の人々により札幌市で簡素に行われ、四月二十九日、親しい仲間たちにより地元で改めて「偲ぶ会」が開かれました。



ありし日の藤田さん

JPCの活動



患者の権利を守る国立医療を

全医労と相互理解深める

JPCでは、「国立医療のあり方について患者団体からの率直な意見が聴きたい」との全医労（全日本国立医療労働組合）からの申し入れを受けて、三月三十一日に同労組との懇談会を行ない、JPCから8人、同労組からは6人が出席しました。懇談会では、同労組から「厚生省が国立医療機関の統廃合計画を発表してから5年が経過。その間の運動で同計画は厚生省の思うようには進んでいません。しかし結核患者などの減少を理由に国立療養所の病床数を削減しようとする新たな動きもある中で、国民共有の財産である国立医療機関を有効に活用し、さらに疾病構造の変化に伴う役割を明らかにさせていく運動を強めたいと思います」との問題提起と国立医療労働者のきびしい労働条件、特に看護婦の大幅増員なしには患者の要求に応える医療ができないなどの現状が報告されました。

これを受けてJPCからは、「国立では高度な医療機器がなく検査を他の病院でやらなければならない」「夜間透析を行っていない」「患者に医療機器を提供するよう要求する病院がある」「MSWが配置されていない」「立地条件が悪く利用しづらい」「患者の目に見えるような取り組みをやつてもらえれば支持しやすい、話し合う努力を」などの実態や要求が積極的に出されました。

意見の交流を通じて、これらの現状は医療に対する国の公的責任の縮小という政策が根本にあること、地域や医療機関内でもこうした懇談会を行ない相互理解と共同の運動を進めていくべきだ、などの点を確認し懇談会を終わりました。

医療法・老健法の

「改正」に意志表示

JPCでは、四月二十五日の国会請願行動の紹介議員要請とあわせて、今国会に提出された老健法「改正」案と継続審議になっていた医療法「改正」案に対して、老人保健法「改正」案に関する要望書と、昨年の全国交流集会で決議した医療法「改正」案に対する特別決議を、訪問先の社会労働委員の各議員にそれぞれ手渡しました。

医療法「改正」案については、私たち患者の医療を受ける権利を侵害し医療に差別を持ち込む恐れのあること、また老健法「改正」案については、患者本人負担の大幅引き上げとスライド制導入などに反対する私たちの立場を、患者の実態なども示しながら各議員に強く訴えかけました。

こうした私たちの取り組みや国民の批判も反映して、今国会では結局老健法「改正」案については継続審議、医療法「改正」案については一度も審議されないまま継続審議となりました。

今後も粘り強く運動を進めていくことが重要です。

第18回常幹・第6回幹事会を開催

JPCは三月三十・三十一日の二日間、都内で第十八回常任幹事会を行ない八人が出席しました。

この常任幹事会では第六回総会議案原案・予決算の論議と総会の準備、国会請願行動の準備、新年度の活動スケジュールなどについて協議しました。

また四月十三・十四日には同じく都内で第六回幹事会を行いました。この日は各団体との会議と重なり、体調不良のために欠席した役員も多く十七団体二十人の参加となりました。

代表幹事の挨拶の後、座長、議事録署名人を選出し議事に入り、ヨネザワの「カードゲーム」についての経過報告と幹事会としての態度、全国交流集会・疾病別全国団体交流会・研究会など前回幹事会以降の活動報告、総会議案・予決算の論議、規程に基づく総会運営委員・役員選考委員の選出、請願署名・募金の現状（八面一覽表参照）と国会請願行動の準備、老健法「改正」案に対する要望書の論議などについて活発な論議を行いました。

第6回 総会議案(要旨)

■6月2日(日)AM10:30~PM4:00
■中野・サンプラザ8F集会室1

I JPC5年の運動

1、この五年間の医療・福祉の動き

八〇年代初頭から公的役割の後退、受益者負担、民活を基本とした、いわゆる「臨調行革」路線は、八〇年代後半も、老人医療の抑制を中心に、福祉分野に、特に具体的かつ強力におしすすめられてきました。

またこの五年間に大きな変化をとげようとしているものとして、医学・技術の進歩にともなう医療の

あり方の問題があります。

高齢化がすすみ、患者もまた高齢化し、障害は重
度化・重複化、加えて介護する家族の側の高齢化も
急速に進むなかで、JPC結成宣言が高らかにうた
った「人間の尊厳、そして生命の尊厳がすべてにわ
たり、何よりも大切にされる社会」に向けて「現代
における人間性復権」の闘いの重要性はますます明
らかになってきています。

2、JPCの五年間の運動

JPCのそもそもの結成動機は、八一年の臨調行
革以降、特に医療・福祉に対して強まっている切り
捨て攻勢に危機感を強め「患者・障害者と家族が、
希望をもって、明るい生活、より人間的な生涯をお
くることができる社会を実現するために、医療と福
祉、すなわち社会保障の基本的な変革と発展を求め
て」（結成宣言）立ち上がったものでした。

JPCはこのような立場からこの五年間、主に以
下のような活動を中心にするしてきました。

- ①全国交流会②国会請願行動③陳情・要請行動
④組織の拡大と事務局体制の確立

3、JPCのこれからの課題

JPCは結成時から、協議体・連合組織であるが
ゆえの運動の広がりや深さをもち、同時に協議体・
連合組織であるがゆえの困難を終始回避しえません
でした。こうした困難を緩和し、真に患者・家族に
信頼されるためには、各加盟団体がJPCを強固に
していくために知恵と力を出し合わなければなりません。
それは協議体・連合体の絶対条件であり、J
PCを強大な組織につくり上げていくための条件で
す。

- ①幹事会・常任幹事会の強化②事務局体制の強化

- ③政策力量の強化④組織を大きくする活動⑤財政
活動⑥「結成宣言」の理念の具体化を求めて

II 昨年度の活動

1、学び合い交流を深める活動

- (1) 全国交流会等

昨年十一月十七・十八日に神戸市しあわせの村で
開催。二十五団体から過去最高の二百三十人の仲間
が集い交流と討議を深めました。

- (2) 地域難病連交流会

第五回総会の前日に行なわれた地域難病連交流会
には未加盟の愛知、和歌山（当時）、福岡の各難病
連も出席、二十団体から五十人が参加しました。

- (3) 疾病別全国団体交流会

疾病別全国団体交流会は初めての取り組みで、昨
年十月二十八日に開催しました。六団体から二十人
が参加し、それぞれの団体の活動や病気を理解し交
流を深めるきっかけとなりました。

- (4) 研修会活動

今年の二月九日から十一日までの三日間、第四回
資金造成活動担当者研修会と第二回医療・福祉相談
研修会を開催し、八地域難病連四疾病団体からのべ
五十人が参加しました。

2、私たちの願いをかなえる活動

- (1) 国会請願活動

昨年から全国で取り組んだ「難病患者などの医
療と生活の保障を要望する」請願は、四月二十五日
時点で過去最高の四十九万九千人分の署名を集めま
した。また四月二十五日、十九団体八十五人の代表
が参加して国会請願行動を行い、社会労働委員の議

員を中心に衆参百四十二人の国会議員に請願書の院への提出を要請しました。

(2) 厚生省への陳情活動

昨年七月十一日には、①医療体制②医療費③生活保障④福祉対策の四分野二十三項目の要望書を持って、十一人の代表が厚生省に陳情活動を行いました。このなかで難病患者のための中間施設的なものが必要であるとの議論が担当局内でも出ていることや障害年金の「失権制度」の改善について検討中であることなどが明らかになりました。

3、組織を強く大きくする活動

(1) 独自事務所の開設

各加盟団体の協力を得て、結成以来の念願であった独自事務所を開設することができました。

移転に伴う支出増に対応するために、各加盟団体、関係団体などに財政的援助を呼びかけましたが、これに比べて多くの団体・個人から現金や機器をいただきました。

(2) 財政活動

加盟分担金は、第五回総会での規約改正に多くの団体が応え予算を超えました。協力会員は九十年二月末で入金四百二十八口でした。物品販売は一億千三百万円を売り上げ、また花火セツト販売事業は六百二十八万円を売り上げました。また多くの団体・個人から暖かい寄付をいただいています。国会請願募金は前年度を上回る三百八十万円余が寄せられました。

(3) 加盟団体を増やす活動

昨年度は和歌山県難病連と日本喘息患者会連絡会が、私たちの仲間としてJPCに加盟しました。しかし昨年八月には三重県難病連が活動困難のため解

散退会しました。九十年末でJPCは三十一団体(十九地域難病連十二疾病団体)で構成員数は約十七万三千人となっています。

(4) 情報活動

機関誌「JPCの仲間」の内容充実につとめ、また定期発行に努力を続けてきました。

(5) 機関の活動

幹事会は二回開催し、総会で確認した活動方針の具体化、情勢分析、各団体の活動報告とその交流などの活動を続けてきました。常任幹事会は六回開催し政策・方針の立案・提起と重要な役割を果たしました。事務局体制は活動の報大に伴う実務量の増大もあって、年度近くは週のべ二人のアルバイトを採用していますが、加盟団体の期待に答える充分な活動を行うには至っていません。

4、その他の活動

(1) 講師派遣活動

JPCでは各加盟団体からの要請に応じて、研究会や学習会への講師の派遣を行ってきました。

(2) 他団体との連帯、共同、交流

JPC未加盟の患者団体や医療関係団体の活動にも連帯して協力したり、交流を深める活動に取り組ましました。

III 91年度の運動と私たちの願い

1、この一年間の医療・福祉の動き

JPCはその「結成宣言」の中で、「社会保障の基本的な変革と発展を求め」「人間の尊厳そして生命の尊厳が全てにわたり、何よりも大切にされる社会を、と願う運動」を理念として高く掲げました。

私たちは、「結成宣言」を具体化していくために、もっともっと国民や社会や政治に患者の声を届かせるよう努力しなければなりません。

(1) 社会保障の改善をめざして

医療法「改正」案が昨年の通常国会から継続審議とされていますが、この「改正」案には多くの患者が強い不満を感じています。この国会に提出されている老人保健法の「改正」案もまた、高齢者の医療をさらに切り詰めようとするものです。

さらに法制度の改悪とともに、現行の難病・慢性疾患対策不十分さにも私たちは大きな不満を持っています。特に私たちが早急にその対策の拡充を望むものとして、身体障害者福祉法をはじめとする各福祉法や特定疾患治療研究事業の公費負担制度の対象にもならない、いわゆる「谷間の患者」の問題があります。

昨年、福祉関係八法が改正され、その一部はすでに実施されています。それを補うものとして「ゴールド・プラン」が政府から示されていますが、その計画が達成されてもなお「住宅」福祉の充実には程遠いのに、その計画の達成を危ぶむ声もあります。

難病患者の抱える問題と高齢者、障害者の抱える問題の根っこはひとつです。経済効率優先の医療・福祉政策はやめさせ、人として尊重される医療・個人が大切にされる福祉を求めて、多くの関係者とも連携して運動をすすめていくことが求められています。

(2) 患者の声を行政に

すでに一部の患者団体では、厚生省の諮問機関に参加し、患者の声を代弁しています。こうした、審議会や諮問機関などの場を通じて患者の声を行政に

反映させることは、中央、地域を問わず重要になっていっています。同時に、直接厚生省をはじめ関係省庁に（地域ではそれぞれの行政機関）患者の声を伝えその実現を求めつつ、「こうすればできる」と政策として提言する運動もこれから必要になってくるでしょう。

(3) J P C の存在を社会に

J P C が数の上では全国一の患者団体だといっても、残念ながら J P C を知らない人が大多数です。難病患者の実態や要求、患者・家族のおかれている状況を、時には実態調査や政策提言を通じて社会に広く知らせる意識的な取り組みが必要です。

大規模な集会やシンポジウム、研究会、出版活動あるいは P R パンフの発行なども企画し、具体化していく活動に取り組むことも、社会に対する働きかけとして有効な手段でしょう。

(4) ナショナルセンターにふさわしい組織の拡大強化を

未加盟の患者団体との結びつきを強め加盟を呼びかける積極的な活動を急ぐこと、特に疾病団体への働きかけに努力を注ぐことは重要な課題です。

機関誌活動を中心とした情報活動もさらに強化の必要があります。加盟団体の求める情報を的確に迅速にわかりやすく伝える活動を、機関誌以外の媒体も活用しながら努力していくことが急がれています。

(5) 財政の強化を

昨年度から加盟団体の分担金額を、「前年度決算収入総額の一%以上」とし、加盟団体の積極的な協力を得てきましたが、それでもなお当年度収入に占める分担金の割合は十三%弱にすぎませんでした。

各会も財政的な困難を抱えているとはいえ、J P C の活動を強化しようとするならば、各会の積極的な財政負担が欠かせません。加盟団体の大多数が五百万円以下の財政規模のため、高額な財政支出には困難がともなうでしょうが、加盟団体の連帯によってのみ成り立つ J P C の組織的性格を考えるなら、分担金の拠出とあわせて協力会員の拡大、物品販売活動への参加による協力など、自会の財政活動と組み合わせさせた J P C の財政強化への取り組みが強く望まれます。

2、私たちの願い

【医療の拡充を求めて】

難病の研究、治療法（特定疾患調査研究事業、厚生科学研究など）の早期確立／難病、慢性疾患などの予防、早期発見、早期治療の一貫した専門医療体制の確立。また、そのために必要な医師およびコ・メディカル・スタッフの養成・確保／国公立病院に難病相談室、医療ソーシャルワーカーの配置／患者の命を守るために看護婦の大幅増員を早急に／国公立医療機関の統廃合の中止。結核病床の未使用分を低肺者、難病患者のために使用を／地域医療計画は難病などの専門医療を保障するよう再検討を／薬害、労働・交流災害、職業病の発生予防、根絶のための抜本対策の確立／保健所を全国的に増設し、機能の拡充を。保健婦の大幅増員／特定疾患対策懇談会、都道府県特定疾患協議会をはじめ、各種審議会、諮問機関に患者・家族の代表参加を／各県に総合難病センターの設立を／長期療養に必要な在宅医療機器の給付・貸与を／難病患者に対する訪問看護、訪問診療体制の拡充を／患者の医療権をおびやかす入退院判定委員会の設置はやめること／医療

制限をする「保険医療機関及び保険医療費担当規則」
「老人医療担当基準」の改正を／個人生活を中心とし、かつ医療機能をもった中間施設、安心して長期にわたり専門的な医療を受けることができる後方医療施設を公的責任で促進

【医療費保障の拡充を求めて】

健保本人の十割給付を復活。国保、健保家族の給付率の引き上げ／入院時給食代患者負担の導入やビタミン剤などの保険給付打ち切りはやめること／高額療養費制度の特殊疾病対象疾患の拡大、自己負担限度額の引き下げ／室料差額、付添い費、オムツ代などの保険外負担解消、完全保険適用／「お世話料」の全面廃止の指導を／高度先進医療に医療保険の全面適用を／老人保健法の改悪はやめ、患者一部負担や治療制限はやめること／入院、転院時移送費の医療保険全面適用を／はり灸・マッサージ、東洋医学の保険適用の制限撤廃／公的な証明に必要な診断書料は医療保険の適用を／難病などの専門医療を必要とする患者が安心して入院治療を受けることができよう診療報酬の改定を／七十歳以上の難病患者の医療は、老人保健法優先ではなく、必要な医療が受けられるようすること／結核予防法「命令入所」制度の引きしめはやめ、公費優先制度の拡充を／年齢制限なしに難病、身体障害、精神病などの公費医療制度の充実を／難病患者、身体障害者、精神障害者の通院費の公費助成を／特定疾患医療受給者証の申請手続きの改善

【生活保障の拡充を求めて】

老齢厚生年金などの支給開始年齢を六十五歳に延長することはやめること／年金制度の次期財政再計算期（一九九四年）には、老齢年金、障害年金の大

幅な引き上げを／不合理な「失権」制度の廃止／年金制度を充実し、障害年金を拡充するとともに、全ての障害者、長期慢性病・難病患者、精神障害者に生活できる障害年金の保障を／障害年金の障害認定日を症状や病状に合わせて短縮を／生活保護の受給制限をやめ、生活保護基準を引き上げるとともに、「保護の補足性」の緩和を／生活保護・医療扶助・住宅扶助の大幅引き上げを／生活保護・医療扶助の入院日用品費の全額支給を傷病手当金の給付率を引き上げ、給付期間の延長を／特別障害者手当の増額と支給条件の緩和を／労働災害補償の給付は、完治するまで打ち切らないこと／重度の難病患者に介護手当の支給を／患者・障害者の生活を圧迫する消費税の廃止

【教育・就労対策の促進を求めて】

働く意志と条件のある患者の完全社会・職場復帰の保障を／病気を理由とした解雇の禁止／治療を受けながら働けるように障害者雇用促進法の改正を／保護雇用、在宅雇用制度の確立／患者の医療と授産を兼ねた保健施設の設定／障害者の職業紹介、相談、訓練体制の強化／難病児・障害児の教育保障のために、普通学校・障害児学校・障害児の環境整備、充実を／身体障害者職業訓練校の入学対象者を拡大し、就学年限の延長を／難病児・障害児の保育、早期教育の保障を／中途失明者の社会復帰対策の拡充を

【福祉対策の拡充を求めて】

難病・重度慢性疾患などへの身体障害者福祉法適用の拡大を。身体障害者手帳申請の診断書の簡素化／各種障害者施策の対象者に関する認定基準の緩和／身体障害者施設、老人施設などの費用徴収の負担軽減を／難病患者・障害者のケア付き住宅、グループホームの建設を公的責任で促進を／身体障害者療

護施設を全国的に増設を／独居障害者・老人の公営住宅優先入居を／難病患者を対象とした住宅改造費の大幅援助を／身体障害者鉄道運賃割引制度の距離制限の撤廃。また特急・寝台料金も割引対象に。身体障害者手帳を持たない難病患者や慢性疾患患者にも割引適用の拡大を／患者・障害者団体の相談活動への助成を／患者・障害者団体発行の機関紙誌の低料三種郵便認可条件の緩和を／在宅福祉対策の拡充／重度の難病患者・障害者のためにホーム・ヘルパーとケア・ワーカーの拡充を／市町村の福祉格差是正のためにオンブズマン（行政監視委員）制度の確立を／福祉事務所の公的機能の拡充を

IV 今年度の活動の重点課題

1、社会に訴え政治に患者の声を届ける活動の重視
①十一月十七・十八日、医療・福祉の後退を阻止し、その拡充を求める「大集会」を開く

② JPC を多くの国民に理解してもらうために宣伝用パンフレットを作成する

③ 厚生省や関係省庁への陳情活動を強める

④ 国会各党・会派に対する働きかけを強める

⑤ マスコミへの働きかけを強める

⑥ 医療団体、福祉関係団体との交流と連携を強める

2、政策立案の体制づくりを重視

① 学者、研究者との協力関係を確立し、「患者運動研究所」の設立を検討する

② 関係団体との研究活動での連携を図る

③ 加盟団体間による政策研究活動の場をつくる

④ JPC としての政策提言を行なう努力をする

3、交流・研修活動の重視

① 「地域難病連交流会」をいっそう充実、発展させる

② 「疾病別団体交流会」を定着させ充実を図る

③ 交流会に未加盟の患者団体にも参加を呼びかける

④ 加盟団体の事務局担当者を対象とした研修会を開催する

⑤ JPC 加盟地域難病連の個人参加患者団体（希少難病団体）の交流会を開催する

4、組織を拡大・強化する活動の重視

① 疾病別全国団体の加盟促進をすすめる

② 地域難病連の加盟をなおいっそう促進する

5、情報・宣伝・学習活動の重視

① 機関誌「JPC の仲間」の紙面改善を図る

② 「事務局ニュース」の発行に努める

③ 情勢の動きにあわせた学習の機会を設ける

④ どの団体の要求も理解できるように解説書を発行する

6、執行体制の強化

① 幹事会・常任幹事会の体制を強化する

② 加盟団体から実務協力員の派遣協力を求める

③ 役員専任化にむけて加盟団体の協力も得て検討をすすめる

④ 事務局員とアルバイト職員の増員を図る

7、財政基盤の強化の重視

① 分担金の増額を各加盟団体に訴える

② 民間助成団体の助成金制度の積極的活用を図る

③ 協力会員の拡大を加盟団体に強く呼びかける

④ 従来の物品販売活動に加えて、新たな財源策を検討する

90国会請願署名・募金一覽
(四月二十五日現在)

団体名	署名数	募金額	団体名	署名数	募金額
北海道難病連	32,453	453,328	宮崎県難病連	2,678	39,000
秋田難病連	5,720	43,029	鹿児島県難病連	7,557	
福島県難病連	8,111	50,000	ス全協	8,309	102,330
茨城県難病連	4,088	54,950	全交災	100	3,150
群馬県難病連	12,655	97,812	全腎協	251,259	852,566
長野県難病連	5,847	15,000	心臓病	15,857	303,097
静岡県難病連	18,761	220,000	パーキンソン	4,904	366,167
岐阜県難病連	10,210	114,400	全患協	6,156	50,000
滋賀県難病連	9,088	98,267	全肝協	1,576	15,640
京都難病連	9,183	185,740	日患同盟	6,179	
大阪難病連	33,829	600,000	全低肺	481	6,000
和歌山県難病連	11,818		オストミー協会		
奈良県難病連	1,713	20,000	日喘連		
兵庫県難病連	20,792	50,000	ペーチェット山形	1,757	27,101
岡山県難病連	1,778	9,000	その他の	186	24,715
高知県難病連	1,815	22,639			
愛媛県難病連	3,889	28,000	合計	498,749	3,851,931

一九七六年二月二十五日第三種郵便物認可
SSKO増刊通巻七九四号(毎週月・火・木・金発行)
一九九一年六月二十三日発行

8

□ JPC 第60回総会のご案内 □

JPCでは六月二日(日)に下記の要領で第六回総会を開催いたします。評議員制で行われる総会ですが、評議員以外の方のご参加もお待ちしております。

記

日時 一九九一年六月二日(日)

午前十時開場、午前十時半開会、午後四時閉会

会場 中野・サンプラザ(八階集会室)

〒一六四 東京都中野区中野四一ー一

☎〇三ー三三八一ー一五二

JR中央線「中野駅」下車徒歩五分

次第 「JPC五年の運動」の報告

／「昨年度の活動」の報告

決算報告の質疑・承認／「九一年度の運動と私たちの願い」

「今年度の重点課題」の提案、質疑・承認／予算案の提案、質疑・承認／新年度役員

の提案・承認／総会宣言の提案、承認／その他

※詳しくはJPC事務局かJPC加盟の地域難病連、疾病全国団体にお問い合わせください。

■地難連交流会は前日■

JPCの地域難病連交流会は、総会前日の六月一日に開催します。疾病団体の方のご参加も大歓迎です。

記

日時 一九九一年六月一日(土)

午後二時から

会場 中野・サンプラザ

内容 第一分科会第一テーマ治療・療養、在宅看護・介護の問題、第二テーマ法制度確立の問題など、身障指定の問題も含めて

第二分科会第一テーマ医療費公費負担などの問題、第二

テーマ難病センター建設の問題を中心に、事務所確保の問題なども含めて

※詳しくはJPC事務局か地域難病連にお問い合わせください。



六月でJPCは結成五周年を迎えた。「五年」への思いは様々なうらが私たちの運動はこれからが本番。ムリせずゆつくりがんばりましょう。

発行所 障害者団体定期刊行物協会
東京都世田谷区砧6-26-21 頒価三百円

目 次

○ 切実な願い託して	269
○ JPCの活動	270
○ 第6回総会議案 要旨	272